

---

## 第2回 日吉津村議会定例会会議録（第4日）

令和5年6月19日（月曜日）

---

### 議事日程（第4号）

令和5年6月19日 午前9時00分 開議

- |       |        |                                  |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第1  | 議案第23号 | 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第2回）について |
| 日程第2  | 議案第24号 | 令和5年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第1回）について    |
| 日程第3  | 同意第2号  | 日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任について         |
| 日程第4  | 同意第3号  | 日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任について         |
| 日程第5  | 同意第4号  | 日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任について         |
| 日程第6  | 同意第5号  | 日吉津村農業委員会委員の任命について               |
| 日程第7  | 同意第6号  | 日吉津村農業委員会委員の任命について               |
| 日程第8  | 同意第7号  | 日吉津村農業委員会委員の任命について               |
| 日程第9  | 同意第8号  | 日吉津村農業委員会委員の任命について               |
| 日程第10 | 同意第9号  | 日吉津村農業委員会委員の任命について               |
| 日程第11 | 同意第10号 | 日吉津村農業委員会委員の任命について               |
| 日程第12 | 同意第11号 | 日吉津村農業委員会委員の任命について               |
| 日程第13 | 同意第12号 | 日吉津村農業委員会委員の任命について               |
| 日程第14 | 同意第13号 | 日吉津村農業委員会委員の任命について               |
| 日程第15 | 同意第14号 | 日吉津村農業委員会委員の任命について               |

---

### 本日の会議に付した事件

- |      |        |                                  |
|------|--------|----------------------------------|
| 日程第1 | 議案第23号 | 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第2回）について |
| 日程第2 | 議案第24号 | 令和5年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第1回）について    |
| 日程第3 | 同意第2号  | 日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任について         |
| 日程第4 | 同意第3号  | 日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任について         |
| 日程第5 | 同意第4号  | 日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任について         |
| 日程第6 | 同意第5号  | 日吉津村農業委員会委員の任命について               |
| 日程第7 | 同意第6号  | 日吉津村農業委員会委員の任命について               |
| 日程第8 | 同意第7号  | 日吉津村農業委員会委員の任命について               |
| 日程第9 | 同意第8号  | 日吉津村農業委員会委員の任命について               |

日程第 10 同意第 9 号 日吉津村農業委員会委員の任命について  
日程第 11 同意第 10 号 日吉津村農業委員会委員の任命について  
日程第 12 同意第 11 号 日吉津村農業委員会委員の任命について  
日程第 13 同意第 12 号 日吉津村農業委員会委員の任命について  
日程第 14 同意第 13 号 日吉津村農業委員会委員の任命について  
日程第 15 同意第 14 号 日吉津村農業委員会委員の任命について

---

**出席議員（10 名）**

|     |         |      |         |
|-----|---------|------|---------|
| 1 番 | 齊 田 光 門 | 2 番  | 加 藤 修   |
| 3 番 | 江 田 加 代 | 4 番  | 長谷川 康 弘 |
| 5 番 | 前 田 昇   | 6 番  | 石 原 浩 明 |
| 7 番 | 河 中 博 子 | 8 番  | 橋 井 満 義 |
| 9 番 | 松 田 悦 郎 | 10 番 | 山 路 有   |

---

**欠席議員（なし）**

---

**欠 員（なし）**

---

局長 ..... 里 英 樹 書記 ..... 森 下 瞳

---

**説明のため出席した者の職氏名**

|              |         |              |         |
|--------------|---------|--------------|---------|
| 村長 .....     | 中 田 達 彦 | 総務課長 .....   | 小 原 義 人 |
| 総合政策課長 ..... | 大 武 浩   | 住民課長 .....   | 矢 野 孝 志 |
| 福祉保健課長 ..... | 橋 田 和 久 | 建設産業課長 ..... | 福 井 真 一 |
| 教育長 .....    | 井 田 博 之 | 教育次長 .....   | 横 田 威 開 |
| 会計管理者 .....  | 景 山 美 穂 |              |         |

---

**午前 9 時 00 分 開議**

○議長（山路 有君） 皆さんおはようございます。

ただいまから令和 5 年 6 月第 2 回定例会本会議 4 日目議案質疑を行います。議員各位におかれましては、各常任委員会、また自治会事業、他団体の事業に出席と忙しいところと思っております。ご苦勞様です。

冒頭、議長として少し注意を申し上げたいと思います。先週 6 月 14 日、15 日両日一般質問が行われたところですが、当議会の申し合わせとして、企業名、個人名を控えることと決まっております。公での発言は個人のプライバシーにも関わるところもあり十分な配慮をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

本日は先ほど申し上げたとおり、議案質疑であります。議員各位もご存知のとおり、標準町村議会会議規則、同委員会条例で定めるところとして、1点目として同一の議案について一議員3回を超えることはできないとしています。ただし、議長の許可を得たときは、この限りでないと定めております。

2点目として、あくまでも上程議案についての疑問点を問う場であり、よって個人の意見を述べることはできないと定めてあります。この場合の意見は、討論の段階で述べる賛成、反対の意見となります。しかしながら、個人の見解を述べなければ、質疑の意味をなさないというようなものまで禁止するものではありません。

以上が質疑をする場合、特に注意することです。決して議員各位の質疑発言を制限するものではないこともご理解いただきたいと思います。

なお、個人見解による質疑に入られた場合は、その判断は議長が行います。また質疑においては、簡潔、明瞭、分かりやすくお願いいたします。

それでは本日の会議に入ります。ただ今の出席議員数は10名です。定足数に達していますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

## 日程第1 議案第23号

○議長（山路 有君） 日程第1、議案第23号令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第2回）についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、加藤議員。

○議員（2番 加藤 修君） 2番、加藤です。9ページ、小学校の150周年記念のイベントをされるようですが、これについてもう少し詳しくお願いをいたします。

○議長（山路 有君） 横田教育次長。

○教育次長（横田 威開君） 加藤議員のご質問にお答えします。小学校創立150周年の記念事業につきましては、議案説明資料の17ページに概要を掲載しております。150周年、今年度令和5年度に迎えました。既に今から50年前に埋めましたタイムカプセルの掘り起こしを、5月の8日に実施したところです。その後7月19日に、本村出身の画家井田幸昌氏をお招きして、記念授業そして記念公演を計画しております。この式典と、それから先ほど申しましたタイムカプセル掘り起こしと、あと11月に行われますふれあいフェスタにおいて、日吉津村はずっと今、平成26年から沖縄県読谷村長浜地区と交流を続けてまいりました。もうこれがだいたい10年の記念とはなりますが、そちらからゲストもお招きして、盛大にお祝いをする。この三つの大きなイベントを150周年の記念式典、記念事業として実施しまして、村民の皆さんと、村唯一の小学校の150周年を盛大にお祝いしたいというふうなもので、計画しているものでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（2 番 加藤 修君） 小学校に関連して、今年久しぶりに広島に修学旅行に行かれたというところで、この時の模様ちょっとお願いします。

○議長（山路 有君） 加藤議員、ちょっと議案から離れますけれども、ちょっと修学旅行の補正とかはここに入れてありませんので、よろしいですか。

はい、そうしますとよろしいですかこれで、他に質疑はありませんか。

河中議員。

○議員（7 番 河中 博子君） 7 番、河中です。2 点お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。8 ページです。一番下の方、第 7 款土木費、第 2 目公園費の 220 万の委託料です。官民連携可能性の調査とか、サウンディング調査という説明はございましたけれども、これはどっか 1 社の会社ですべて任せて、そこが全部おやりになるということでしょうか。この委託料の 200 万の、ちょっともう少し具体的な事業内容を教えていただきたいと思います。1 社に任せてすべてされるのか、細かく何回か分けておられるのか、その辺りの説明をいただきたいと思います。

もう 1 点です。9 ページです。同じく第 7 款土木費、第 1 目住宅管理費の 53 万 9,000 円があります。施設の修繕料となってますけれども、これはどこを修繕修理なさるのでしょうか。この 2 点をお願いします。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 川中議員のご質問にお答えいたします。先ほど、官民連携手法の委託料についてお尋ねがございました。内容につきましては、委託先の相手は 1 社でございます。1 社でございますが、こちらの方サウンディング調査についてご説明致します。サウンディング調査というのが主な内容で、あらゆる事業者、複数の事業者に対して、この PFI 事業とかが導入できないか、できるかというのを、今後進めて参手法の一つであります。あの事業化の検討にあたりまして、これまでは、役場が提示する条件のみでだいたい委託というのは進めているんですけども、民間事業者の方のアイデアですとか、行政だけでは気づきにくい課題を把握しまして、もう一つは民間事業者の参入意欲を把握していくものですので、そういった内容を含めて、委託先には調査研究という形で入ってもらう予定です。以上です。〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） まだこちらの答弁が終わってません。

矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 河中議員の質問にお答えいたします。9 ページの土木費の住宅管理費でございます。施設修繕ということでございますが、以前から空家になっております。A 棟の 1 ということと B 棟の 1 というこの 2 棟を修繕いたします。4 年度中修繕いたしましたけれども、その際に漏れてる部分、漏れてるっていいものはあの実際していただきましたけれども、その後あと修繕しとかんといけんところのチェ

ックをしていただいたところ、窓のあのコマですとか、そういった部分がもうくたびれておりましたので、その部分を追加して修繕させていただくものでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） 失礼いたしました。住宅管理費のことは、よくわかりました。海浜運動公園のことですけれども、1社に委託して、主にサウンディング調査、民間企業がどれだけ本当に参入してくるのかということ、メインに調査なするという費用だとことですね。わかりました、ありがとうございます。

○議長（山路 有君） よろしいですか。

他にございませんか。

松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 9番、松田ですけれども、最初に8ページの公園費のことがでましたけれども、これ今サウンディングの関係だとかいろいろ言われましたけれども、この委託料の、これは今まではいろいろと指定管理者の関係で、期間があって無いようなものだったんですが、これの期限っていうのは、この目標は1年って書いてありますが、1年でやるという意気込みでしょうか。

それともう一つ、9ページ教育事務局費ですね、ふるさとキャリア教育、これについていろいろ調べましたけれども、日吉津村ではどういうキャリア教育なのか、ちょっと具体的にあれば教えていただきたいなと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 松田議員の方から重ねてご質問ございました。官民連携手法でございますが、期間については1年を目処に、今後その方向性等を定めて参りたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 松田議員のご質問にお答えいたします。ふるさと読本制作事業についてのご質問いただきました。

全国的に、ふるさとキャリア教育を進めていこうという、文部科学省の方針が元になっておりますが、鳥取県におきましても特に、地域の創生ということを含め、このふるさとキャリア教育に力を入れていこうというふうに、鳥取県教育委員会も率先して提唱しておるところでございます。

その副読本的に、各地域ごと、自治体ごとの教科書はありませんので、市町村ごとに副読本的にわが地域のことを学ぶ材料として、このふるさと読本を作ろうというものでございます。同時に、日吉津村が人口が増えてきて、いろいろ注目される中で、住民の皆さんがわが日吉津の成り立ちから、わが日吉津を誇りを持って語れるような日吉津の良さを、資料として読めるような、子供だけではなくて家族みんなで読めるような読本を作ることの一つ、意義があるのではないかと考えまして、この事業を考

えたところでございます。

この読本の内容につきまして、次長の方から説明させます。よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 横田教育次長。

○教育次長（横田 威開君） 松田議員のご質問にお答えします。ふるさと読本の政策事業ということで上げておりますが、松田議員からは、ふるさとキャリア教育自体そのものがどういう事っていうふうなことで質問がありました。

特に、113 チャンネルなどでも実際放映されてはおりますが、日吉津村にいて、日吉津だからこそ学べること。たとえば日吉津の農業、それから歴史、それから日吉津の暮らし、それからもちろん日吉津の人、こういったところに子供たちがいかに関わっていて、日吉津に生まれてよかったな、日吉津で過ごしてきていいな。日吉津を愛する心を育てるっていうようなことが、ふるさとキャリア教育の主な狙いとなっております。そうした中でふるさとキャリア、ふるさと読本っていうのが、日吉津村はこれまでふるさとキャリア教育などでも、活用できるような資料としても存在しなかったもので、この度そういったことも整理しながら、ふるさと読本の制作っていうふうなことに着手しようというふうなことで事業を計画しております。

具体的な内容としては、とくに日吉津の産業であったりとか、それから歴史上はもちろんとして、それ以外のさまざまな施設などにも目を向け、それからそこで暮らす人々にも目を向けて、それを見れば子供だけでなく、大人も日吉津村はこういうところなんだっていうふうなことが、わかるものを作っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

江田議員。

○議員（3 番 江田 加代君） 3 番、江田です。まず、6 ページの DX アドバイザー支援業務委託料の詳しい説明と、それから次の 7 ページの、新型コロナワクチン接種事業委託料について、このこれまでの副反応っていいですか、そういったことの報告とか、つかんでおられるようなことで、聞かせていただけませんか。2 点よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 江田議員の方からご質問のありました DX アドバイザーの委託料について、ご説明致します。内容としましては、今 ICT ですとか、DX という言葉をお聞きになったと思うんですけども、あの行政の側におきましても非常にこの技術の方がですね進呈しておりまして、職員の方に対しての資質向上を目的とするアドバイザーの設置になります。以上です。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 江田議員のご質問にお答えをいたします。コロナワクチン接種での副反応の状況ということでございますが、本村で集団接種等受けられ

た場合の、事後にですね、体調等悪くなられたというケースは、幸いございませんでしたけども、しばらくたった後にですね、あの副反応と思われるような状態でおられる方が1件ありまして、県、国の方に報告上げたケースとしては1件ございます。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） コロナの関係では分かりました。あの最初のこのデジタル化についてですけども、今、説明を聞きしましたけれども、ゆるゆると職員の資質向上についていうことを聞きました。で、わたしこの頃、本当にこのデジタル化についてですけども、ものすごくあのなんていうか、強力なあのスピードで進められようとしてるなということを、なんか直感的に感じるんですけども、で様々これまで私たちは、デジタル化のメリットっていうのはあのたくさん聞いてきました。ただ、やっぱりあのメリットにはデメリットもつきものですから、そういった本当にわたしたちにとってバラ色なのかなっていうこと疑問も持ったりしますのでこの頃、そのデメリットについて、役場の職員さんがそれを共有してそれにどう対応していくかというようなお話をされてますでしょうか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 江田議員の DX アドバイザーについてお答えいたします。デメリットとしましての情報共有ですけども、やはりあの今情報の漏洩ですとか、そういった先日もあのマイナンバーと保険証の関係でありましたけども、あの決して誤って人様の患者情報ですとか、紐づいてはあのダメだと思います。これはわれわれ行政の職員も、同じように個人情報大切な村民の皆様の、扱っておりますので、こういった間違いがないことをあのまず職員が防止することと、あとは情報のそういう進化というか、進展繰り返になりますけども、ついて行くためのレベルアップに繋がると思います。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） あのこのデジタル化での情報を共有するっていうことは、これまでもずっと聞いてきました。わたし、思いますのには最近このスピードっていますかね。かなり予算も掛かってお金も掛かっている、これ事業だと思えるんですけども、今後もランニングコストとかずっとかかってくるので、無関心ではおれないなと思っています。で、この辺りでこのデメリットといいますかね、そういったことを、もう少し共有する必要があるかなって思います。

あのどうでしょうか、わたしは本当にね、地方分権って何だっただろうかってそこまで思いますよ。デジタル化が強力に国の方が推し進めてくると、地方にあのね、分権が移動したはずの、地方分権はどうなってるかなと思ってそんなことも心配してます。そういった意味で、職員さんの中でもいろいろとこのデジタル化によって、本当に働きやすい職場になっていくのか、それとも仕事量が増えていくのか、職員が減らさ

れていくのか、そういったこともやっぱり見通したことを、あの共有されているのかになっていうことがお聞きしたかったんです。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。あのまあこの DX アドバイザーの設置ということですけども、日吉津村にあったデジタル化っていうのはどんなものだろうかなというところ、まあ地方分権という話もありましたけども、それをしっかり職員も学んでいきたいという姿勢から、提案をさせていただいているものでありまして、やっぱりそのランニングコストっていうのも非常に、毎年システムを入れればかかるようになってきますし、その辺りの課題感でありますとか、情報の管理ももちろんですし、あとはその全てがそのいろいろな技術が入ってくるわけですが、これが日吉津村にマッチするものばかりではないというふうに思っていますので、これをどれはどういった技術はこの日吉津村に取り入れるべきかでありますとか、そこを少し工夫して、取り入れるにはどうしたらいいのかそういったところですね、あの職員もしっかりと勉強をしていきながら、業務に取り入れていく、業務の向上サービスの向上を図っていききたいという意図から提案をさせて頂いてるものでございます。以上です。

○議長（山路 有君） ほかに、長谷川議員。

○議員（4 番 長谷川 康弘君） はい 4 番、長谷川です。9 ページ教育費の教育総務費事務局費の中で、ふれあいフェスタステージイベント出演謝礼として 60 万円上がってますけども、これはもう出演者が大体目星はついて決まってるんでしょうかどうでしょうか、その辺をお尋ねします。

○議長（山路 有君） 横田次長。

○教育次長（横田 威開君） 長谷川議員のご質問にお答えします。ふれあいフェスタステージイベント、先ほど申しました沖縄県読谷村長浜地区からの交流として、二つ今計画しております。一つは、すでに小学校でもなんとかこの方を招待して、盛大にていうふうなことで動いているのが、この交流している長浜地区出身の歌手、Kiroro のボーカル玉城さん、この方が何とか都合をつけていけるように、いうふうなことも少し話をいただいております、ただ当然、結構有名な歌手でいらっしゃいますので、この方を呼べるようにというふうなことで組んでいるものが、この中に含まれます。

それからあとは、その交流をしている地域もちろん沖縄県全体で、エイサーが県全体で取り組まれておりますが、そのエイサー、それから琉球の棒術、これらの披露等をゲストとしてお招きして、その謝礼として出すものと合わせて、ここにあげております 60 万で計画しております。以上です。

はい、そのエイサーチームとそれから武術については、あのこれはあの交流してる子供達ですね、これをゲストとしてお呼びしようというふうなことで計画しております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（4 番 長谷川 康弘君） わかりました。金額的にかなり高額だったんで、ちょっと聞いてみたんですけど、まあそれならある程度納得します。以上です。

○議長（山路 有君） 他にございませんか。  
前田議員。

○議員（5 番 前田 昇君） 5 番、前田です。主にですね、この概要書をご覧いただいたら話がしやすいと思います。概要書の 15、16、それからちょっと 17 にも関わります。まず 15 ページの海浜運動公園の魅力向上事業であります。先ほど他の議員からも質問あったんですが、そもそもこの 220 万円というものの、言わば見積もり根拠っていいですかね。それとその委託するための、仕様書といいますか、設計書といいますか、そういったものはあつての予算化なのかどうなのか。と言いますのが、今一つですね、あの説明は総論では何うんですけど、具体的にどういう仕事をどういうふうに委託して、どういうふうに、たとえば県外の公園等の専門業者なのか、あるいは地元のコンサルなのか、その辺がはっきりしないもんですから、今一つ 220 万という予算を見ると、その疑問が湧いてくるという趣旨で、あのまず一点、委託の見積もり、あるいは積算というものを示しいただきたい。

それから次に、あの元々説明であの PFI とか PARK PFI をまああのその調査するんだということですが、まああの先走って言い方になるかも知れませんが、あの PARK PFI というものは、あのかなり大規模なあの他の公園でですね、全国的にはここ 5 年ぐらい使われてる手法で、全てだいたい大規模な市レベルのですね、都市公園が多いように伺ってますが、果たして日吉津村の海浜運動公園がそれにマッチするのか、しかもそれを委託料まで払ってやる意味が本当にあるのかってということと、それが PARK PFI の進め方については、あの議会なんかの承認も不要なんですよ。

指定管理者制度ですと、業者を議会が決める必要があるんですけど、PARK PFI はそういう必要はないわけで、言いたいのは議会も村民もですね、あの業者さんのまああの提案に沿って、村が進めてしまうと結果的にですね、日吉津村に唯一あるこのあの自然環境の公園がですね、村民から随分遠くなってしまうんじゃないかというに危惧するわけですが、その辺で パーク PFI に対する認識というか評価をどのようにお考えられているかっていうことです。

それからもう一点は、あのまあずっと課題になっています旧うなばら荘の、今後がまだはっきりしない中で、果たして、その民間の事業者の方があの調査するにしても、あるいはサウンディング調査するにしても、果たして、うなばらがはっきりしない中でできるのか、可能なのかっていうことを非常に疑問を持つわけですが、その辺の関係はいかがかということで、以上、この 15 ページに関しては 3 点ぐらいになろうかと思います。

それから次に、ふるさと読本の制作事業につきましてですが、余談ですがわたし昨

年の12月議会に、あの村誌がですね、日吉津村の村誌ができてからもう30年になるので、この機会にその後の村誌制作のために、あるいはふるさと読本を制作するために取り組んだらどうかという提案させていただいたんで、あの今回の事業については総論では非常に共鳴するものであります。

ただ、伺いたいのはこれは結局、基本的には学校での副読本制作ということなので、わたしが意図してるそのいわゆるこの30年の日吉津村の歴史を、資料をきちんと収集して整理して準備をするということからいうと、ちょっと矛先が違うのかなと思うんですが、改めて日吉津村の歴史をきちんと残すという点では、教育委員会としたらどのように考えられているかっていうのが、1点目です。

それからあの具体的な細かいところですが、印刷業者に委託しデザイン等の担当者をアドバイザーとして招く。この辺がね、今一つわたし理解が尽きないです。印刷業者に委託すれば、印刷業者にはイラストレーターの方がいらっしゃるし、出版に関わる印刷業者もあるわけですから、それ以上ないような気もするんですが、それを別途、歴史のアドバイザーではなくて、デザインのアドバイザーとして報償費を組むという辺の、その辺のいきさつがどうも解せないんですけど、その点についてご説明いただきたいと思います。

それから最後に、17ページの150周年記念事業であります、今のご説明で11月のイベントですね、先ほど村民の方に集まっていたいただいて盛大に行うんだってことで、その辺の意図はわかりましたけども、その前にですね7月19日に記念式典とあるんですが、井田さんのご活躍の井田さんの記念講演等がありますがま、形式的にいいますと、記念式典というのは例えばどういった人を呼んで、どういった内容でやれるのかっていうのがもう7月の内容なので、その辺について補足をいただいたらというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 前田議員の方から官民連携手法について何点かお尋ねをいただきました。まず、見積もりの件からですが、これは事業者の方から見積書を徴しておりまして、具体的な内容につきましてはPFI手法の検討に係る整理、サウンディング候補の複数社の調査、後は事業実施方針等の書類の作成協議、場合によっては視察等も入ってきますが、この点については、ちょっとまだ未定でございます。

もう一つ、委託の事業者が県外、県内かどうかということなんですけども、これは今の段階では契約相手につきましては、日吉津村財務規則の方に基きまして、今後採決されましたら契約手続きは進めていく予定です。

2点目のあのPFIパーク構想なんですけども、これはまあ最終案をこれに限定するものではなくて、まあもちろんあの村民から遠くなるのではないかという話もございましたが、これまで計画案の方も3月にできておりますので、あくまでもこの委

託については調査研究の一つの手法ということでご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 補足答弁をさせていただきたいと思います。基本的な今日の考え方については、今総合政策課長が答弁をしたとおりでございまして、この PARK PFI、議員おっしゃいますように、他の事例見ますと非常に大きなものが多いようなところも見受けられるわけですが、あの決してそういう方向に持っていこうというものではありませんで、そういった手法を使えないかという中で、この日吉津村の海浜運動公園にあったような整備の手法、それから管理も含めたところで検討していきたいというものでありますので、また議員の方からご心配のご発言もありましたけれども、村民の方、遠くなるんじゃないかということをご心配ですが、あの決してそういう意図はありませんし、そういうことがあってはならないというふうに思っていますので、これまで3月までにまとめていただきました村民の皆様にも参画いただいて、まとめていただきましたこの基本計画というのを、実際に日吉津村の海浜運動公園に具体的に落とし込んでいくというようなことを、この基本計画に沿って進めていくというような手法ですので、ご理解をいただければというふうに思います。

またうなばら荘の方向性が決まってない段階では、時期尚早ではないかということではありましたが、これはあのうなばら荘の実際のその計画とはこの海浜運動公園の活性化、海浜エリアの活性化というところですね、必ずしもうなばら荘が決まらないので、こっちは進めれないということではないというふうに思っていますので、その辺りはですね、また今後の状況も見ながら、良い方向に持っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 前田議員のご質問にお答えいたします。あのふるさと読本に関しましてですが、最初に先ほど答弁いたしましたように、基本的には学校で使用する副読本という位置づけでございます。またさらには、これも申し上げましたように、住民の皆さんに日吉津村の良さをもう一回再認識していただいて、日吉津の良さを発信していただく資料にもしていただきたいというふうに考えておまして、あの前田議員ご指摘の、過去この30年間の歴史を紐解いてその資料をこの読本に載せるということとは趣旨が異なっておるところでございますので、ご理解いただきたいと思います。このご質問にありましたアドバイザー、あるいはもう一つの150周年記念式典の内容については、次長のほうからご説明いたします。

○議長（山路 有君） 横田次長。

○教育次長（横田 威開君） 前田議員のご質問にお答えします。まず、ふるさと読本の制作時にかかる、アドバイザーについてです。これは近隣地域で同じようにふるさと読本のような、あのパンフレットであったり、冊子を作成してるところからも、い

ろいろとその状況等も伺いまして、内容をどんどんまとめていく、それからその後に印刷にかかった時に、またその配置であったりとか、あのイラストであったりとか、写真であったりというのを組み換えってということで、それは非常に困難ということで、制作の時にもう中に一緒に入ってもらって、実際の本の制作に向かっての動きをもうこの令和5年度から進めていっていき方が、スムーズに制作に移れるというふうなことも意見をいただいて、このように組んでいるところです。

つづいて、150周年の記念式典へ7月19日のことですが、実際に井田幸昌氏といろいろとやり取りをする中で、小学生に向けて講演をずっと長い時間を取ってしっかり話をするよりは、子供たちのために図工の授業をするようにしようというふうなことで、今のところ6年生を対象とした、図工の授業を行うということを計画しております。併せて公演も計画してるんですが、どちらかというとその授業でも、大体90分は使うというふうなことで計画しておりますので、公演は少し時間は短めとなりますが、講和というふうな形で、お話をいただこうというふうなことで計画をしております。これはまだ具体的な案内等にはなっておりませんが、村民さんを中心にですね、希望される多くの皆さんに、できるだけ見ていただけるような方法を組みたいというふうなことで計画しています。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 海浜運動公園の点についてですが、この220万円の委託の進め方については、まだ少し理解があのかない面があります。あの3月にエリアの活性化がまとまって、今回はそのうちの海浜運動公園を魅力化しようということで、そのそれをやるにあたってですね、結局コンサルなのかそういう会社に委託をしてしまうっていうことは、1番村民にも近い役場の職員も含めた方がですね、なんかやっぱり日吉津の海浜運動公園を、どのように村民に利用しやすくするかっていうことでいうと、そういう時間がもう少ししっかりあるべきかなと思います。

まあ委託しても、それはやりますっていうふうな言い方になるのかも知れませんが、その辺を村民が引き続きですね、公園の利用に参画できるようなやり方を、しっかりそこは保障していく。それから、調査の結果が前提となるのではなくて、調査の間でも、調査の仕方でもですね、適宜、情報提供いただいてわれわれを含めて、やっぱり日吉津の貴重な財産に対する意見が言えるような、対応をすべきだと思いますがその点についてご答弁をいただきたいというふうに思います。

そういう場をぜひ、確保しつつ進めてもらいたいということだけ、その点に対する答弁をいただきたいと思います。

それから、ふるさと読本ですが、先ほど伺ったらちょっとわたしの聞き方が十分でなかったかも知れません。その戻ってですね、村誌の完成後30年の、日吉津の歴史をどのようにいわばまとめて、あるいは整理しておくのか、結局いろいろなものがどんどん変わってきてで、前の資料が紛失したりですね、なくなったりするのではない

かという危惧があって、特に言っているわけですがけれども、そういう作業を、地道な作業ですけども、そういうことをやっておかないと、単に副読本ができればいいということではないんじゃないかと思うので、あわせてそういう視点を教育委員会としてどのように、進めていただけるかっていうことを伺いたかったということですね。その点を補足をいただいたらと思います。

記念式典については、承知というか、ご説明いただきましたが、それにしてももう7月19日ですので、村民からいうとですね、気持ちからいうと日吉津小学校の150周年っていったら、もっと村民の人も事前に聞いて、場合によっては村民の人も、何か自分たちでできることがないかとかですね、そういう時間があるべきかなというふうにちょっと思ったもので、その点について、別にこの7月に終わるわけじゃないんですけども、あのその辺の考えについて教育長さんからご答弁をいただいたらと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 前田議員から重ねてご質問がございました、官民連携手法でございます。随時、これからも情報の方は提供させていただきたいと思えます。けして村民の方がこの公園を遠く感じることはないように、進めて参りますのでよろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 前田議員のご質問にお答えいたします。まず、村誌の関係のご質問ございました。おっしゃいますように30年経っていますので、その間の歴史、出来事、施設等々の変化、変遷、いろんな資料をまとめておくことは必要であろうというふうに考えております、ただ、今後村誌をいつ、どのようにしていくのかということについては、現状白紙でございますので、ご指摘の資料につきましては役場全体でどうしていくかということ、ちょっと考えてみないといけないというふうに思っているところでございます。

110周年記念につきまして式典等々、住民の皆さんの参画も必要ではないかとのご質問でございます。あの直近7月の村報では、明確にお知らせをしなければならないと考えております。それも、遅いのではないかとというご指摘は当然だと思いますが、井田幸昌氏の事務所であります井田スタジオとやり取りをずっとやってきておるところですが、最終的にこういう内容の活動、あるいはこういう話しをというようなことに、もうわずかちょっとつめができていまして、村報に間に合うようお願いしていますって言っているところです。ということで7月の村報にはお出しして、それから実際の記念式典には入学式とか、卒業式とかにお招きする来賓の方々、さらに保護者のみなさん、そして住民の皆さんのご希望の方にも、ぜひ参加していただけるように、組み立てていきたいなというふうに考えております。

まあただ、式典の時に小学校のことですから、子供達が全部入って式典をやること

になろうかと思いますが、そうするとスペースの関係で、どの程度お入りいただけるのかというのは、これも早急にお知らせしなければいけないなと考えているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。はい、他にございませんか。

橋井議員。

○議員（8 番 橋井 満義君） 8 番、橋井であります。4 点ほどお伺いしたいというか、費目を明らかにしていただきたいと思います。予算書に基づいた方がよろしいでしょうか。予算書の 6 ページから 7 ページにちょうどかけてなんですが、この民生費のこの保育所の費目で、幼児体育指導のことがついてるんですが、これの 13 万 2,000、8,000 円ということで、これは全て国金の扱いになっておるように思います。若干、6,000 円ほどは別なんです。これについては、もう財源振替といいましょうか、費目の振替えになっていますが、これの経緯について伺ったかどうかちょっと定かでなかったもんですから、この部分について、お知らせをいただきたいと思います。

それから些細なことですが、これ同じく 7 ページの一番終わりですね、林業農林水産業費、これ建設産業課だと思います。これはなんですか、伐木チャンピオンシップ in 鳥取、これよくある丸太をチェーンソーで切ったり、ノコで切ったりするなんかよくテレビでやってるんですが、これは鳥取であるので、それに 2 万円協賛してくれということなのかなというふうにと思いますがその点。それが 2 点目。

それから 3 点目、先ほど来、各議員の方から質疑が集中してると思います。この PFI についてですね。これ大武課長の所かと思いますが、そして先ほどの答弁の中でもこの PFI のこれについて、うなばらとは直接リンクするものではなく、独自のものとして考えているんだよということの答弁でありました。8 ページの文末ですね。しかしながらこれについては、もともと、うなばらで昨年来ですね、うなばら荘のその温泉施設とリンクをさせたものとして、それが機能するのがベストであるということからの計画に基づいて、これはスタートしたものだというふうに記憶にしております。そこでうなばらが、こういうふうに皆さんのご承知の通り頓挫をしまして、温泉施設がないものの中でどうしていくんだということで、新たなスタートを自前の予算として今回 220 万円を独自に組んで、この PFI 手法を用いて調査をするということで、質疑が集中してたと思います。そこの中で答えが明確でなかったのは、県内の業者か県外の業者かということに全くあのポイントがそこは処理しきれてません。簡単でいいです。県内の業者か県外の業者かどこにしているのか、そこだけをまずきっちりとお答えをいただきたい。多分これでいくとですね、このコンサルは県内の業者でわたしはねそうできるような業者いないと思いますよ。土木コンサルではデザインのセンスがない。それはいいです、わたしの主観を入れてもいけませんので、そんな辺をちょっと、担当の課の方から発言をいただきたいと思います。

それから教育長のところですね。9 ページの事務局費で、この度は補正が 118 万円

ここに付いております。そこで記念のこの授業の部分等の云々は先ほど聞きました。それからひえづの歌 DVD の制作委員の謝礼というのは、まあこれ前からあった通りありますので、これまだ引きずってるんだなというふうには解釈します。それでふるさと読本の制作デザインの云々ということがありました。それで先ほど来、わたくしも前から気になっていた、同僚議員からの発言は、適切なあの発言だと思ってわたしは聞いておるんですが、この日吉津村誌も本当に中身がですね、皆さん本当ご存知のかどうかということが、大変逆にクエスチョンマークです。見られたことあると思いますけれども、結構厚いものでして、見応え相当あります。面白いお話から、物語からあの今ではあのピーという部分もある内容が含まれております。それはいいです。それでふるさと読本は小学生をメインということで言われたと思いますが、これを作るコンセプトというのは一体何なんでしょ。今、この時期にふるさと読本を作らなくてはならないという、そこ、それがどういうものなのか。そしてそれに基づいて、先ほど同僚議員からの質問もありました、製作委員の謝礼が 15 万、制作委員はたぶん今までのスタイルでいくと、製作委員会を作ってその中に例えばペケペケ PTA の代表であつたりだとか、ペケペケ自治会だとか、ペケペケ委員会の代表であつたりとかいうのの、そのメンツを揃えて、それかける何回かの報償かける人数分ということの計算根拠であろうというふうに見てます。それはそれでそうじゃないですよということであれば、お答えをいただければいいけれども、多分そうであろうなというふうにわたしも思っています。これが 15 万。

それでもう一つ、これは委託料でふるさと読本制作デザイン室アドバイザー委託料ということで、指摘が先ほどもあつたんですが、印刷業者に委託をし、これはこの読本作るのは令和 6 年度にプリントアウトして製版してできるということで、6 年度の多分当初予算にはこれが、物の何冊かけるなんぼの予算がたぶん上がってくるんじゃないかなというふうに、これを見る限りしました。これは印刷代が入ってませんからね、要するにソフトウェアの部分の印刷をするまでのネタ、そこが今回組んで委員の方のこれでいいか悪いかというのをプレゼンをして、それで先ほど来、はっきりしてないのは印刷、例えばペケペケ、わたし橋井印刷所、この中にインハウスのデザイナー、俗に言うわたしはわたしも芸術家の端くれでもないですけども、例えばインハウスのデザイナーというのは、印刷会社とほとんど自分とこのデザイナーいます。

それと、例えば少し名の売れたこういう印刷とか、タウン誌だとか云々、作ってる俗にいうフリーのデザイナーがいます。それらは印刷会社と持ちつ持たれつの関係ですから、そこは助け合いをしたり云々しています。ですから先ほど来ははっきりしてないのは、その印刷会社からそのフリーランスの方を紹介していただいた方にこの 15 万払うんですか、それとも村が独自に印刷会社から紹介を受けましたこの方に払うんですか。そこはどうなってんですか、その利害関係と支払い関係がここでは見えてきてません。これで見える限りは印刷屋に全てトータルで支払いをして、その印刷屋さん

がそのフリーランスのデザイナーさん、に払われるのであればこれでも分かりますよ。これこの中に、具材が二つ一緒に入っちゃった、それで都合がいい委員さんの会合の時には、そこのデザイナーさんに来てもらえるんですか。そのお金はこれに入ってるんですかという話、その点4つ質問しました。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。幼児体躯指導者の講師謝礼、こちらを当初で組んでおりましたけども、こちらを委託料に組み替えたという内容でございまして、こちらにつきましては、ひえづこども園で体づくりの体育指導ということで年間を通じてスポーツクラブの指導者の方に来ていただくという授業となっております。あの当初予算を組みました時にはですね、指導者の方への謝礼という形で計上しておりましたが、年間を通じての業務委託という形で、スポーツクラブと契約するという方向になりましたので、組み替えさせていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 橋井議員のご質問の中で、林業振興姫費の伐木チャンピオンシップ in 鳥取の負担金についてのご説明させていただきます。まずはあのこの伐木チャンピオンシップ in 鳥取というイベントなんですけども、鳥取県内の林業活性化が目的でございまして。令和元年から2年に1回開催されておまして、本年で3回目となっております。実行委員会を組織しまして、その中に日吉津村も構成員として入っております関係上、負担金が生じるということになっております。競技の種目につきましては、5種目ございまして、伐討競技、たっている木を、丸太ですけれどもこれを正確に切る。それから下に倒れた設置した丸太の輪切り競技とかですね、2本の丸太を斜めにして合わせ切り、少し角度をつけて切って、その合わせ切りする競技、それとチェンソー、これをあの脱着してスピードと正確さを競う競技とか、枝払い競技、あの丸太のどこから出ますけども、これを綺麗にスピードを競って行う競技でございまして。

もともとあの世界大会っていうのがございまして、これに参加するために日本の大会がございまして。これは青森県で2年に1回ずつ開催されてまして、でその青森で開催される年じゃない年、鳥取県で開催しているイベントでございまして。以上でございます。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 橋井議員の方からご質問がありました官民連携手法についてご回答いたします。この委託先の事業者なんですけども、県内と県外を含めた事業者の中から、あの適切に選定する予定です。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） はい、村長でございます。あの重ねてこの活性化計画、うな

ばらとの関係について、ご質問がありましたのでお答えをさせていただきたいと思います。あのこれ、3月に策定しました海浜エリアの活性化計画、これを検討する中でもずっとあのまあ、うなばらの関係につきましては、別のプロジェクトとして進んでいたような経過がありますので、こちらについては基本的には別なものとして、この活性化計画の中では捉えて検討を進めて参ったところであります。

ただ、この最後取りまとめの部分につきましては、このうなばらの進捗もありますので、そちらとも十分連携を図ってというような書ぶりにしてまとめてあるところではありますけれども、当初の経過からですね、必ずしもこのうなばらありきでこの計画が進んできたものではありませんので、あくまでもこの海浜運動公園を中心とした所の計画、まあ一体ということではありますけれども、そういった位置付けでまとめて参ったものでございますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 横田次長。

○教育次長（横田 威開君） 橋井議員のご質問にお答えします。ふるさと読本制作事業に関して二つの質問がございました。まず、なぜこの時期にふるさと読本が必要なのかという点でございますが、令和2年度から始まりましたふるさとキャリア教育、学校の中でも特に日吉津の農業であったりとか、地域の取り組み等にも目を向けてやっていますが、例えばチューリップについて学ぼうと思った時に、これは誰に聞けばいいですか。学校の中にオランダとの交流のいろいろなグッズが出てきて、これはいったい何ですか。さまざまな資料などについて、誰に聞いていいかわからない。どうやって調べていいかわからない。こういったことが、毎年のようにやり取りをしております。

それでももちろん学校での取り組みを、足跡を残しておくということも非常に重要なのですが、そういった疑問について、じゃあ例えば、他の方の保護者に聞いたりとか、村民の他の方に聞いた時に、答えられるようなみんながわかるものというものが、不足してるなっていうようなことを、この何年かで実感してるところでございます。

今後も、その教育の中でも活かしていけるような読本を制作をしていく時期だろうなっていうふうなことを考えております。

それから、デザイン担当のことでご質問がございました。確かに印刷業者とそのデザイナーとのとの関わりであったりとか、そういったこともございますが、現時点では各者に相談をしながら、どういう形でできるかっていうふうな相談まではしっかりできておりません。現段階でこちらで考えているのが、その印刷ができる状態まで持って行って、来年の印刷ってところで今後さまざまな業者討、連絡はいただいているんですが、どういう形で実行できるかっていうふうなことも、踏まえてやっていきますが、そういった形でまだあの令和6年度の印刷等にも絡めたような、計画であったり、依頼だったりというふうなところまでの検討は、十分にはできておりません。以上でございます。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8 番 橋井 満義君） まず、4 点質疑をしたわけであります。先ほどの福祉保健課長の保育所の件については、年間事業としてこれやっているために、委託料として振替をして、そこで継続してそのスポーツ指導者の方をお願いをしていくということに理解をしました。

それから建設産業課長の、伐木チャンピオンシップということであります。これにも日吉津村も加盟をしているので、これに基づいて協力金になりこれを負担金として支出すると、できればですねこれはお願いの部分もあるかも知れませんが、今年度も建設産業課には、優秀な若い人が課の配属になっておりますから。ぜひともこのチャンピオンシップにですね、参加をして、もし補正でチェーンソーがいるようなことがあればですね、総務課長はあのその旨対応していただきたいというふうに思いますので、課長よろしく、村長も支援をお願いいたします。

それから 3 点目、公園の部分、なかなかハッキリと言えないなということでまあ理解はしましたが、しかしながらまあこれはうなばら荘の話とは全く別物ですよということで、終始その話に勤められておるようであります、結局この戒名の費目が、海浜公園の成果ということで、まあ変わってますから、あくまでもうなばらとは関係ないんだよということで、新しい別物の村独自の予算として、組み立てたということのように受け止めております。しかしながら全体としての海浜コースあるコミュニティーゾーンのエリアとしては、もともと、うなばら荘の温泉があって初めて機能するというふうにはわたしは考えておりますので、一般質問でも行いましたとおり、うなばらをなんとか早く交渉先になり、云々をきちっとされてですね、これらを含めた中で、この計画をここで作られて、それとリンクできるように早急に手立てをわたしはしていただきたいということが、あのメインのことでもありますので、その点はあの頭の隅に置いてですね、計画を整理していただきたい。あのその辺をわたしはそう思ってるだけです、その辺については村長の考え方もあると思いますので、その点でご意見があればいただきたい。

それから 4 点目、最後のこの副読本ふるさと読本のところで、あまりはつきりきちっとしないなというふうに思いますけども、これがどこまでできたものを、あのわたし期待しとるというか、どんなもんなのかなというのが期待半分、がっかり半分、いろいろな気持ちで今いっぱいです。

それで今の中の、横田次長の話の中でも、わたしどうなのかなと思ってるのは、今回のそのデザイナーの部分と、印刷会社との関係の部分が、この概要書の中でも、印刷業者に委託をし、デザイン等担当者をアドバイザーとして招く、ということで印刷業者に委託ということになりますと、これ、この印刷業者って決まってませんよね。これ入札されて印刷業者を選ばれるんですか、たったこれだけの値段で、これ入札別にせんでも、これ 15 万ほどですから、これ任意でできるじゃないですか。その旨を

考えておられて、こういうことで予算付けされるんですか。それで新たに、来年度は簡単にはいきませんから、別の印刷業者さんにも入札の権利をされるんですか。これ辻褄が、実際には合わないと思ってこんな質問してるんですよ。

だからそのコンセプトは何かっていつているのは、これをやりたいからということと、これを作らなくちゃいけないというのが平行移動して、線路が途中くつついたりして、そのくつつくところ駅のホームにはこの委員さんが待ってるんですよ。分かります、この15万円の制作委員さんは、駅のホームに乗ってこないんです。それでブーって乗って、それでもう次の駅までで、またそこで降りられるかも知れないですよ。そのことを言ってるんです。どうなんですか、それ入札の関係と委託の関係。

○議長（山路 有君） 質問の中であの、横田課長じゃなくて次長です。

○議員（8番 橋井 満義君） 大変、失礼いたしました。

○議長（山路 有君） ということで、お互いに間違えますのでよろしくお願いいたします。

○議員（8番 橋井 満義君） わたしもあの橋田ではございませんので。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。うなばら荘の関係で重ねてご質問でございました。あの一般質問の方でも答弁をさせていただきましたとおり、うなばら荘の今後につきましては、しっかりとそれはそれで取り組んでいく所存でございます。それと並行しまして、この海浜エリア運動公園を中心とした、エリアの活性化っていうのは図っていききたいというふうに考えておりました、その中でも方向性定まってきましたら、そこは可能な連携をしてまいりたいというふうに考えているものでございます。以上でございます。

○議長（山路 有君） 横田次長。

○教育次長（横田 威開君） 橋井議員の質問にお答えします。概要書、議案説明資料16ページの概要書の中には、印刷業者に委託しデザイン等担当者アドバイザーとして招く、というふうなことで表現しております。このようには考えておりましたが、先ほどからご指摘いただいているような、矛盾等も感じておるところでございます。そしてですね、印刷業者に委託というふうな形には、現段階ではないというふうに思います。それでデザインについては、適切な方をまたどのような形でというふうなことはまたこれからの調査研究にはなるんですが、この読本の制作にかかって、しっかりとその能力ある方をお願いして、制作に進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） はい、8番、橋井です。なんでもくどくどしてはいけません。まず、教育長のところのお話しで最後終わりたいと思いますが、今の話のとおり印刷業者に委託するということには、これから考えてもやはり、無理と矛盾が生じ

るであろうということをお気づきであろうというふうに思います。それでこれデザイナー委託料 11 万ですので、これでも安いんですよ。これは個人の、個人といいますか会社でもいいんです。きちっとしたデザイン事務所にですね、逆にこれをもう少し予算をつけてでもですね、きちっとしたデザインをできる所に委託をされてですね、わたしはもっとここの部分に傾注された方がいいと思いますよ。

あの印刷会社さんとこれをやっちゃうと、多分ここがもうごちゃまぜになってて、要するにインハウスデザイナーなのか、それとあの個人といいましょうか、そのプロフェッサーの方なのか、いうのが、特にこの田舎のこの風土は米子の狭い商圈エリアの中で、ほとんどこれらは密接な関係で、そこは持ちつ持たれつとなってますから、そのデザイン事務所というのが、きちっとした能力を発揮してくるかどうかということは、まあそこが疑問に思ってたしはこういうことを言っておるわけで、きちっとしたデザイナーさんのところを、わたしは再度検討された方がいいと思いますが、その点についていかがなもんですか。それで終わります。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。今、教育次長が先ほど答弁致しましたように、印刷業者に委託して、実際に印刷どう関わるのか非常に難しいところがございますので、印刷業者の委託ではなくて、議員ご指摘のとおりこの読本を作るのに、アドバイザーとして最適な人をどう選ぶかということを含めて、検討していきたいというふうに思います。意味あるご指摘ありがとうございました。以上です。

○議長（山路 有君） 他に質疑はありませんか。

はい、石原議員。

○議員（6 番 石原 浩明君） 6 番、石原です。同じく、あのふるさと読本のことなんですけど、今聞いていると 5 年度に委員会を設置し、6 年度完成ということなんですけど、いつ頃完成するのか。それにともなって、来年度もこの報償費とかがかかるのかということと、今から委員会を設置してどうするっていうことになる、かなり時間的には押しているのかなと思います。その中で、今言われたように、あの子供たちが疑問に思ったこと、オランダのこととか、チューリップのこととか、そういうことを調べたいということがはっきりしていれば、焦点が絞られるかなあとと思いますが、子供たちの意見がどれぐらい反映するかなどということ、聞かせてもらったらと思います。

○議長（山路 有君） おおよそページ数はわかってますけど、最初にページ数を言っていたかと分かりやすいです。

はい、それでは答弁お願いします。

○教育次長（横田 威開君） 石原議員のご質問にお答えします。ご指摘のとおり、本当は今年度スタートからすぐにかかれればというふうには考えておりましたが、この

後、委員の選定と、それから実際の動きに入っていこうというふうに考えております。

6 年度にはもうある程度検討は終えて、制作もある程度仕上げもできて、印刷にかかっていけるようにというふうなことでは考えております。それで具体的な内容については、あの子ども達の疑問等に答えることはもちろんですが、村のことがこれを見ればある程度わかるよってというふうなことで、さまざまな分野にわたって載せていくってというふうなことを、現時点で既に検討はしています。例えば産業分野であったりとか、歴史それから施設、それからまあ人、というふうなことで先ほども紹介をしましたが、幅広い村内のことを、文化的なことも含めてこれには載せていく必要があるなっているというふうなことを検討しております。

すでに、日吉津村以外の他町では制作済みですので、いいとこどりじゃないですけど、そういったことも研究しながら進めていこうというふうに考えております。以上です。

**○議長（山路 有君）** よろしいですか。他に質疑はありませんか。

齊田議員。

**○議員（1 番 齊田 光門君）** 1 番、齊田でございます。150 周年の記念式典でお願いも含めて申し上げたいんですけど、あの記念講演、いろいろやられると思いますけど、どここのところでも記念講演とかやります。その中でやはり、小学生自身が参加できる、自分たちが本当に 150 周年を迎えて気持ちを弾ませる、そういったあの事業にさせていただきたいと思います。

ぜひとも、小学生本人たちが参加できる、もちろん金管クラブもあると思いますし、その辺の内容に関してはよろしくお願いいたします。

**○議長（山路 有君）** まあ、質疑として小学生が参加できる状況にあるかというところの、答弁をお願いしたいと思います。

井田教育長。

**○教育長（井田 博之君）** 齊田議員のご質問にお答えいたします。子供たちのことをお考えいただいて、ご指摘いただいたいへんありがたいと思いました。もちろん、先ほど答弁でも申し上げましたように、式典には児童全員が参加して、その講演という長い話を聞くのはちょっと難しいかも知れませんが、先ほど教育次長が申しましたように、井田幸昌氏の短い講和のようなものを、実際に先輩として児童全体にお話をいただければというふうに思っております。

まああの、それに先立ってワークショップ的に図工の創作活動を幸昌氏の指導によって、6 年生が行うという予定にしておるところでございます。これはどうしてもあの活動そのものを、全員が一斉にというわけにはいきませんので、6 年生というふうにしまして、その部分その活動の部分は各学級でオンラインで見てるというふうな、形をぜひ取っていききたいなというふうに思っています。ご指摘のとおり、自分たちの学校の 150 周年を、みんなで祝うんだという気持ちが高まるようにしていきたいと思い

ます。以上でございます。

○議長（山路 有君） よろしいですか。他にございませんか。

はい、前田議員。

○議員（5 番 前田 昇君） 5 番、前田です。すいません、あの最後にもう 1 点だけ伺いたいと思います。予算書の 9 ページに、教育委員会の事務局費に先ほど来のお話のある報償費が、ふるさと読本制作委員謝礼で 15 万、それから日吉津の歌 DVD 制作実行委員謝礼 4 万 5,000 円とありますが、具体的にあのどういった方が、この製作委員として想定されてるのかということについて、ご説明いただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 横田次長。

○教育次長（横田 威開君） はい、前田議員の質問にお答えします。始めにふるさと読本の制作委員会のこと、メンバー等についてお答えします。これは先ほど話しましたように、歴史であったりとか地域の産業だったりというふうなことをお話ししております。これに関してですね、特に学校の社会を担当する職員、それからこの産業にある程度関わっているところで、日吉津のことで説明いただける方、それから施設等というふうなところでは、もちろんあの企業等も入ってくるとは思いますが、その中で日吉津の特徴ある施設等に関わりのある方、これはもちろんそれ以外でもの歴史的な施設等も入ってくると思います。

それからあのもちろん、あの商売などさまざまな施設もございますので、そういったもの、日吉津の特徴をしっかりと出せるような内容の説明できる方にも入っていただきたいというふうに思っています。全体としては、だいたい 10 名程度で委員が構成できればなというふうなことで考えております。まだその一人一人、この方についていうふうな検討はまだなされていませんが、そのように幅広くいろいろなあのコメントがいただけるような、さまざまな紹介ができるように工夫をしていきたいと思えます。ふるさと読本については、以上です。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 前田議員のご質問にお答えいたします。もう一つの日吉津の歌 DVD の制作実行委員されている件でございます。このメンバーは、平成 29 年度に、このシリーズのひえづの歌 DVD を制作したメンバーを想定しているところでございます。このなぜ今、DVD の制作かということでございますが、これは実は DVD の制作ではなくて実際には動画を作り直すのですが、これは YouTube や村のホームページ等々で、動画が SNS 等、利用して見るができるようにするという事業でございます。

この 4 月で議会に皆さんの構成も変わりましたし、29 年以降、この日吉津の歌のジャズバージョンもできました。また、パワートレインで踊るやつもできましたというようなことから、また新たにどんな動画、どんな場面もどう差し替えようかというようなことを、以前製作したメンバーでもう一回考え直すという格好になるかと思

います。以上です。

○議長（山路 有君） 他にございませんか。

[なし]

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で議案第 23 号の質疑を終わります。

---

## 日程第 2 議案第 24 号

○議長（山路 有君） 日程第 2、議案第 24 号令和 5 年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第 1 回）についてを議題といたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、橋井議員。

○議員（8 番 橋井 満義君） 8 番、橋井です。下水道会計のこれは、2 ページと 12 ページを合わせて見ていただきたいなと思います。まず、この 12 ページの下水道事業会計の補正予算の（第 1 回）の、実施明細の資本的収支の部分、これが 4 条関係のやつだと思いますが、それでまずこの費目の中身なんですけれども、ようするに補助金の補正を 1,130 万円減額されまして、7,670 万、それと今度は企業債の部分で 1,070 万、それから 730 万ということをアップして会計をしたということです。

それでまあ特にこの企業債が今回、脱水車と処理場の機器の修繕の部分で 630 万と 440 万上がってますね。それでこの 2 ページを、これ見ていただきたいなと思ったのが、要するにこれは起債を起こすために、処理場は 440 万、これは新たにでてきたやつです。その前のこの脱水がポンコツになっちゃっていけないということで、2,160 万の業者にしていたやつを、さらにこれが 2,790 万に借入れをアップしたと、要するに借入れがこれだけで足りないよということですよ。

それでまず、この中の最初の予算の説明の時に言われたのが、まず、これ国の予算がここで減額になったもんで、今まで計画して持ったものが充当できなくなったという説明だったんですが、こういうことがこの 4 月の予算組んで、6 月すぐ補正をこれだけのもしなくちゃいけないなということは、この予算設定の見誤りといったら、気分害されるのかどうか分かりませんが、その点は、これはちょっと反省する材料に値するんじゃないですかと思って、そのことなんです。それがうちの会計じゃなくて、これがみんなこの南部町、それから大山町、この 3 町で一緒にこれ事業取り組んでるもんですから、これ大きく他の 2 市町にもですね、あの大きく影響していくということが懸念されるもんですから、その点の何ていうんですか、ここに至るまでの経過と、今後の手立てなりにこの構成メンバーですね、3 町村の関係のあり方というのは、いかがに構築されるのかなというふうに思ったものですから、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。まずはです

ね、あの 12 ページの方の国庫補助金、正式に言いますと防災安全社会資本整備交付金とありますが、あの当初 5 年度事業として要望していた国庫補助金が、十分につかなかったということでございます。ですので、補正額 1,130 万を減額しておりますけれども、当初 8,800 万を要望しておりましたが、実際蓋を開けてみますと 7,670 万しか国からいただけなかったということです。ですので、この分減った分を 3 町村で負担しなければならないと、補助金引いた分を 3 つで割って、それぞれがあの起債を借りて、あの大山、南部については日吉津村に支払っていただいて、日吉津が執行するというあの事業でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8 番 橋井 満義君） ということは、この国庫補助金の防災安全社会資本整備交付金の部分の、この減額の要因として一番大きかったなというのは、こういう減額になったなというものでは、どういうことが予想されたといひましようか、どういうことに基づいて、そこは減額になったということて理解したらいひんですか。

○議長（山路 有君） はい福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 橋井議員のご質問にお答えします。国庫補助金といひますのは、各自治体がそれぞれ各県で取りまとめて国に対して要望してあります。国の方がまああの国会通して、各県に配分し、各県から各市町村にまた再配分するものでございひますが、これがあの十分ではなかったということてございひます。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。他にございひませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で議案第 24 号の質疑を終わります。

---

### 日程第 3 同意第 2 号 から 日程第 5 同意第 4 号

○議長（山路 有君） 日程第 3、同意第 2 号から日程第 5、同意第 4 号までは日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任についてですので一括議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

江田議員。

○議員（3 番 江田 加代君） 3 番、江田です。まず、3 点について質問したいと思ひますが、これまでに、不服審査の申し出はどれくらいあったのかというのが 1 点目です。

それと 2 番目が、村長も提案された時に定数は 3 名定めてあるとおっしゃいましたが、日吉津村の条例には定めがないようすけれども、これはどういうことてしょうかということてす。

3 点目は委員の選任についてです。条例には住民税の納税義務があるもの、または固定資産の評価について学識経験を有するもののうちから、議会の同意を得て村長が選任するとありますが、この 3 名の方のうちどなたが学識経験者なのか、それを質問

します。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 江田議員のご質問にお答えします。まず1点目の審査の申し出でございますが、こちらについては、記憶ある中では申し出の件数はありません。それから2点目の、条例の人数に定めがないんじゃないかということでございます。人数につきましては、まず地方税法によりまして、委員会の委員の定数は3名以上とするというふうになっております。それについて当該市町村の条例で定めるということになっております。それで実際のところ日吉津村の固定資産評価委員会条例では、これまで委員の定めがなかったんですけども、この3月の議会で第2条のほうに委員会の委員の定数は3名とするということで、改正させていただいておりますのでそれに基づいて3名ということになります。それから学識経験ということではありますけれども、特に度の方が学識経験というような定めはしておりません。その任にふさわしい方を3名選任したということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） 申し出はこれまでなかったというお話しです。それはわかりました。2番目委員の定数について、地方税法では3名以上定めるというふうになっております。ただ、ふつうわたしたちは、日吉津村の条例に定めてあるものと思って検索しました。そしたらなかったのでおかしいなと思ったんですけども、これはどういうふうに、この地方税法を見ましたらこの最終改正日っていうのが3月21日になっていて、更新日が令和4年の9月2日になっております。それで日吉津村条例を見ましたら施行日が令和2年の6月19日、そのまんまになってますけれども、日吉津村の条例は即変更になるのではないのでしょうか。わたしたちはこれを見て情報を知るわけですので、これはどういうことになっているのかなというふうに思います。それを教えて下さい。

それからもう一つ委員の選任についてですけども、日吉津村の納税者であればいいのかっていうような理解もできますけれども、ただ、本当にこの個人それぞれの皆さんの大事な資産ですので、これについてもし不服の申し出がありましたら、かなり専門的な知識が必要ではないかなって思いますけれども、そのあたりでの学識意見者というのは選任されないのでしょうか。以上です。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 江田議員のご質問にお答えいたします。まず、条例につきましては、この3月に改正させていただいたということは申し上げました。そこからですね、例規集で実際見ていただくインターネットの画面までの反映がですね、若干タイムラグがございます。まだ、実際に見させてもらったら、見るができなかったんですけども、以前もなかなかそれが反映が遅いんじゃないかというご指摘をいただきまして、今なるべく毎議会ごとにデーターを業者の方に送付して、早い段

階で出してもらうように心がけてはおります。ですが、まだちょっと間に合っていないということで、その辺はご理解はいただきたいと思います。引き続き、なるべく早く反映できるように努めていきたいと思っております。

それから選任につきましては、これまでも長年経験していただいた方になっていただいていると思っておりますし、今回の方もいろんな経験をされた方、要職につかれた方をお願いしておりますので、そこは問題ないというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） そうしますと、この日吉津村のインターネットから情報を得るにはいつごろになりますか。これまで、例規集って分厚いものを私たちは手にしてて、それを加除があったり、いろいろあったりするんですけども、それよりは時間は短縮しているんですか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） まああの、なるべく3カ月とかそれぐらいのスパンで更新できるようにはしております。ですので、紙のベースの時よりも早くなるんではないかなと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） ほかに質疑はございませんか。

[質疑なし]

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で同意第2号から第4号までの質疑を終わります。

---

## 日程第6 同意第5号 から 日程第15 同意第14号

○議長（山路 有君） 日程第6、同意第5号から日程第15、同意第14号までは、日吉津村農業委員会委員の任命についてですので、一括議題といたします。これから質疑を行います。質疑はございませんか。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 5番、前田です。農業委員さんのいわば任命にあたっては、以前は選挙、立候補という形でありましたよね。ただ、その当時から女性の委員を増やす必要があるということで、たしか当時3人くらいは女性の方を農業委員ということで、そういう働きかけもあったのか、出ていただいたような記憶があります。現在は、村長が任命をするということでありますので、それこそ提案する責任は村長にあるわけですから、男女共同参画の視点から、村の計画も決まっているわけなので、そういった点で、今回1名のみの女性委員というのでは、村の姿勢としては不十分ではないかと思いますが、この推薦いただいている方がどうのこうのではないんですが、その女性の方の就任についてどのように考えられているか、今後考えられるかということをご答弁をいただきたいと思います。

それから、もう1点はですね、唯一女性の委員さんがですね、中立委員ということで先日ちょっと伺ったんですが、改めて中立委員の選出の意味合いっていいですか、役割、その辺をご説明をいただきたいと思います。以上2点をお願いします。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 前田議員のご質問にお答えいたします。2点ありまして、女性の参画ですね、それと中立委員の意味ということでございます。あの、委員会とか審議会によりましては、女性の出にくいものもある中、過去には農業委員会も複数いらっしゃいました。ですので、今回1名ということなんですけれども、今後数が増えるよう、割合増えるよう、いろんな意味でいろんな立場からご意見いただけるよう、努力していけたらと考えております。

2点目の中立委員ということで、この意味はですね、法律でいいますと、農業委員会等に関する法律というのがございまして、第8条第6項に定めてございますが、農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しないものというのが中立委員の意味合いでございます。

なぜかといいますと、農業委員会いろんな許認可権限もっておりますけれども、公平、公正な判断に資するよう農業分野以外なものの意見を反映させるために設けております。いや、農業やってらっしゃるじゃないかということもあろうかと思いますが、この中で利害関係を有しないものというのは、どの様な方が該当するかっていうことになりますと、まったく農業をされていない方、農地をお持ちでない方というのもあるんですが、一部の内は持っても第3者へ委託しておったりとか、貸しておられたりして、農業経営を行っていらっしゃらない方、それと自家消費用の耕作を行っていらっしゃるような方、自給的農家、多少販売はしていらっしゃるんですけども、経営面積が少なく、かつ販売金額も少ない方という項目がございまして、ここに該当されるということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 今の1点目男女共同参画ということで女性の委員就任ということでいいますと、関連しますので伺いますが現在村の審議会のいわゆる女性の就任ということの計画は何パーセントということが決まっていますでしょうか。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 前田議員のご質問にお答えします。4割ということは一つの目安でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） まあ、なかなかハードルの高い数字だとは思いますが、これは今1割ですので、その辺について、改めて村長の方から村のいろんな委員さんに対する女性の就任ということについての、今後の考え方を答弁いただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。いろいろな審議会等に女性の委員さんということで、まあ一定の目安として、4割ということを担当課長の方から申し上げたところでございまして、いろいろな審議会とか委員会を設ける時に、やはり男女の比率というのは留意をして人選をはかっているところでして、なるべく幅広い方たち、男女含めたところの方たちのご意見を聞けるようにということで、進めているところであります。

今回の農業委員さんの選考過程におきましては、推薦と応募というのがまず第一段階で行われたわけでありまして、その中で手をあげられたり、また推薦があった方たちというのがこの度の10名の方ということでありまして、この中に女性は1名までとなったということではありますけれども、引き続き、これはいろいろところで女性の共同参画というのは、啓発はまた図っていく必要はあるんだろうなというふうにも思っていますけれども、この度の選考に関しましてはそして推薦であったり、公募であったりということで、手を上げて下さった方たちでございますので、十分にそこは職責をはたしていただけたらと思っております。ひきつづきましてその多様に皆様にこの審議会とか、創生に関わっていただくような工夫もしながら、啓発も図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） ないようですので同意第5号から第14号までの質疑を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会致します。ご苦勞様でした。

午前10時45分 散会

---